

令和5年度第1回
逗子市障がい者福祉計画策定等検討会
議事録

令和5年5月29日 開催

第 1 回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 会議録	
日 時	令和 5 年 5 月 29 日（月）14時からから 16 時まで
開催場所	逗子市役所 5 階 第 1・2 会議室
出席者	杉浦 忠（公募市民）
	小野口 富士男（公募市民）
	大石 忠（逗子市身体障害者福祉協会）
	木本 幸子（相談支援・就労継続支援 B 型事業所 カモミール）
	八木 美穂（逗子市民生委員児童委員協議会 障害者福祉部会）
	木村 浩介（逗子市社会福祉協議会）
	横溝 由佳（鎌倉保健福祉事務所 保健予防課）
	伊藤 英樹（逗子市教育委員会子育て支援課）
	アドバイザー 石渡 和実（東洋英和女学院大学 名誉教授）
欠席者	牛尾 幸子（公募市民）
	佐藤 宏子（逗子市手をつなぐ育成会）
	黒崎 信幸（逗葉ろうあ協会）
	関谷 彩子（地域活動センター ワークショップ リプル）
	斗舛 もも子（社会福祉法人 湘南の凧えいむ）
	藤井 寿成（逗子市教育委員会療育教育総合センター）

事務局	黒川 恭祐（逗子市障がい福祉課）
	山口 翔太郎（逗子市障がい福祉課）
	栗原 富士子（逗子市障がい福祉課）
	保川 真樹（逗子市障がい福祉課）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>（１）令和４年度の実績報告について</p> <p>（２）逗子市障がい者福祉計画事業進行管理表 及び個別計画進行管理総括表について</p> <p>（３）第７期逗子市障がい福祉計画 及び第３期逗子市障がい児福祉計画（骨子案）について</p> <p>（４）その他</p>
議 事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	<p>○次第</p> <p>○逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 名簿</p> <p>○（資料１）逗子市障がい者福祉計画実績一覧 （令和５年３月末現在）</p> <p>○資料（２）事業進行管理表</p> <p>○資料（３）個別計画進行管理総括表</p> <p>○資料（４）第７期逗子市障がい福祉計画 及び第３期逗子市障がい児福祉計画（骨子案）</p> <p>○資料（５）計画策定及び検討会スケジュール</p>

第 1 回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 議事録要旨

【開会】

事務局 黒川

障がい福祉課長黒川と申します。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。皆様お揃いですので、これから令和 5 年度第 1 回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会を開催いたします。本日は情報保障のため、要約筆記者がおりますので、ご発言の際は、お名前をおっしゃってから話をお願いいたします。

今年度は障がい者福祉計画に包含されている第 6 期障がい福祉計画と第 2 期障がい児福祉計画の改定作業があり、例年よりも開催回数が多くなりますので、よろしくお願いいたします。事務局および検討会のメンバーの変更がございましたので、まずは事務局から自己紹介させていただきます。その後、皆様に自己紹介していただこうと思います。それでは、こちらから自己紹介させていただきます。

事務局 黒川

令和 5 年 4 月に障がい福祉課長に就きました黒川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 栗原

障がい福祉課栗原です。引き続き今年度もよろしくお願いいたします。

事務局 山口

障がい福祉課の山口です。引き続き、検討会を担当いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 保川

障がい福祉課の保川と申します。よろしくお願いいたします。

杉浦メンバー

公募市民委員の杉浦です。よろしくお願いいたします。

小野口メンバー

同じく公募市民の小野口と申します。私は元々障がい者雇用を中心に長いことやっておりましたので、お役に立つかということで報告させていただきます。よろしくお願い致します。

木本メンバー

こんにちは、相談事業所カモミール木本と申します。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。精神障がいの方を中心にした相談事業所と就労の場として就労継続支援B型事業所を運営しております。また市の委託で、地域活動支援センターも運営しております。よろしくお願いいたします。

八木メンバー

逗子市民生委員児童委員協議会障がい者福祉部会の八木です。よろしくお願いいたします。

大石メンバー

座ったままで失礼します。逗子市身体障害者福祉協会の大石です。よろしくお願い致します。当会総会で協会の継続について、本年度に解散する方向となり、当面の事務は私が行うこととなりました。その間はお知恵を貸していただくこともあるかと思ひます。よろしくお願いいたします。

木村メンバー

今年度よりメンバーに参加いたします社会福祉協議会の木村と申します。本会で法人後見等、障がいのある方の法人後見は今2人、6月にもう1人増える予定です。他にも様々な支援ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

横溝メンバー

皆さんこんにちは。鎌倉保健福祉事務所の保健予防課長の横溝です。どうぞよろしくお願いいたします。

石渡アドバイザー

アドバイザーの石渡和実と申します。横浜の東洋英和女子学院大学にいましたが、退職をいたしました。でも、逗子市との関係は教員生活よりも長くなっていて私にとっては学びの多いところになってます。よろしくお願いいたします。

伊藤メンバー

逗子市教育委員会子育て支援課伊藤です。

事務局 黒川

皆さん、ありがとうございました。今回この計画策定に当たりまして業務を委託契約しております。その委託業者である株式会社コミュニティプランナーズの方をご紹介いたします。

株式会社コミュニティプランナーズ 井上、三上

株式会社コミュニティプランナーズ代表取締役をやっております井上と申します。よろしくお願ひいたします。同じく三上と申します。よろしくお願ひします。

事務局 黒川

本日は牛尾様、佐藤様、黒崎様、関谷様、斗舛様、藤井センター長から欠席の連絡をいただいております。本日は9名で進行いたします。

事務局 黒川

傍聴希望される方がいらっしゃるか確認いたします。(確認後)本日傍聴希望される方はおりませんので、これから資料の説明に入ります。

事務局 栗原

本日の検討会の資料を確認いたします。事前に送付いたしました資料を今一度ご確認ください。まず次第、次に逗子市障がい者福祉計画策定等検討会の名簿があります。資料1として逗子市障がい者福祉計画実績一覧(令和5年3月末現在)、資料2として事業進行管理表、資料3として個別計画進行管理総括表、資料4として第7期逗子市障がい福祉計画及び第3期逗子市障がい児福祉計画(骨子案)、資料5として計画策定および検討会スケジュール、以上ですが、お手元に足りない方はいらっしゃいますでしょうか。(確認後)不足なしということで進めます。

なお、次第と名簿を除いて、資料のページ下に番号を振っておりますので、会議の際はその番号を示して説明をいたします。また、皆様からご質問があるときには、そのページ番号をおっしゃっていただくと、質問もスムーズに進みますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

事務局 黒川

それでは議事に入ります。まず議事1、令和4年度の実績報告について、事務局から説明いたします。

議事1 令和4年度の実績報告

事務局 山口

資料1の逗子障がい者福祉計画実績一覧(令和5年3月末現在)を用いて各事業実績について説明いたします。この実績は逗子市障がい者福祉計画および逗子市障がい福祉計画並びに逗子市障がい児福祉計画で設定しました目標に対して、毎年度の実績を示しており

ます。ページ下に1と記載されているページをご覧ください。こちらではページ下番号の2から7の実績について、施策ごとに市の見解をまとめたものとなります。事前に送付しており、ご一読いただいていると思いますが、このページ下番号1について説明いたします。

まず1番の相談体制の充実です。サービス等利用計画等の作成数が毎年度増減があり、障害福祉サービスにおける一定のニーズが確認できます。また、市内の関係機関が顔合わせして意見交換等を行う自立支援会議を定期的に開催するなど、ネットワークの充実を図っているところです。

2番は、共生社会の基盤づくりです。グループホームの新設はなかったのですが、家賃助成対象者の方が増加していて、居住における支援体制はある程度整えられたと考えます。また、理解促進研修啓発事業および自発的活動支援事業の実施団体数は、コロナ禍前の状況に戻り、ふれあいフェス in ずしも久しぶりに開催し、例年のような事業ができるようになってきたと評価をしております。

続いて3番です。障がいのあるこどもの支援体制の充実です。こちらはページ下番号4の上部をご覧くださいとわかりやすいと思います。こども発達支援センターのくろーばーにおきまして、令和4年度に放課後等デイサービスの利用者の受け入れを隔週から毎週としたことや、児童発達支援の放課後等デイサービスの定員数を見直したことで、全体的な利用回数の増加に繋がり、支援体制の充実が図られたとしております。これに関しては、前回の検討会でも話しております。

続いて4の社会参加の促進について説明いたします。こちらはページ下番号4の下部とページ下番号5の上部をご覧ください。令和4年度は経済的支援の充実として、重度心身障がい者手当、心身障がい児手当の制度内容を在宅障がい者福祉手当として見直し、対象者を拡大しました。また障がい者優先調達推進法に基づく調達は、コロナ禍前の数値に戻ってきております。

続きまして5番、障がい福祉サービス等の充実ですが、ページ下番号6の下部とページ下番号7の上部について説明しております。児童発達支援および放課後等デイサービスの利用量は令和元年度から増加を続けており、障がい児支援のニーズが高まっていることがわかります。また、意思疎通支援事業におきまして新型コロナウイルス感染症が収束したことで団体における手話通訳者および要約筆記者の派遣回数が増加したこと、SNSを利用した周知方法などで養成講座の参加者が増加しております。

事務局 黒川

それでは令和4年度の実績についてご質問等ございますでしょうか。

大石メンバー

ページ下番号4の「くろーばー」の通所支援について、この中の放課後等デイサービスの利用回数が1,354件と、今までの実績に対して倍に近い数字を上げているのですが、

その内容をちょっと教えて欲しいです。

事務局 山口

今ご質問いただいたところなのですが、資料 1 のページ下番号の 1 の概要説明のところの 3 番でも説明したとおり、放課後等デイサービスに関しては利用者の受け入れを隔週から毎週としたことなどで今回の増加したと考えております。

大石メンバー

隔週から毎週にしたということは、それだけのニーズがあったと解釈しているんですが、ここでは利用回数の量が出てます。その数量が増えてるわけですね。この内容はどういう内容なんでしょうか。

事務局 山口

本日療育教育総合センターの藤井センター長が欠席のため、細かい内容を説明できません。また次回のタイミングでご説明できればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 黒川

それでは議事 1、令和 4 年度実績報告について、よろしいでしょうか。それでは議事 2 逗子市障がい者福祉計画事業進行管理表及び個別計画進行管理総括表について事務局から説明いたします。

議事 2 逗子市障がい者福祉計画事業進行管理表及び個別計画進行管理総括表に係る意見聴取

事務局 山口

資料 2 の事業進行管理表について説明をいたします。ページ下番号 8 から 13 が該当します。まずページ下番号 8 の見本をご覧ください。

こちらをご一読をいただいていると思いますが、情報が多いので、内容説明の前に進行管理の進め方を簡潔に説明をさせていただきます。まず一番上に事業名があり、ページ左の黒丸①で目的、対象、手段を示しています。

その目的達成に向けた目標をページ真ん中の黒丸②で示しています。前期実施計画の計画期間の中で事業を進めていき、前年度の実施結果を黒丸③に記載し、その内容を踏まえて、黒丸④のとおり障がい福祉課または療育教育総合センターで評価しております。

検討会の皆様には、吹き出しに書いてある部分のご意見をいただきます。よろしくお願いいたします。

続けて、ページ下番号 9 の療育推進事業です。本日、療育教育総合センターの藤井センター長が欠席のため、事務局が説明いたします。2022 年度は今まで中止となっていた市

民向け公開講座をオンラインと対面で実施したこと、そしてペアレントプログラムについては人数を絞る形になりながらも、対面で実施することができました。

また、幼稚園・保育所等への定期巡回やケース巡回、学校巡回相談などの支援者支援を実施して、さらに就学予定児の情報連携、情報連携会議や各学校との情報共有などを行って連携を図りました。

その結果、療育教育総合センターで実施する相談および障がい児支援、障がい児通所支援を利用したことのあったこどもの割合を目標としていますが、市内のこどもの14.9%となったため、目標を達成できたとし、評価(a)としております。

事務局 黒川

療育推進事業の説明でしたが、今の説明に関して、皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

石渡アドバイザー

アドバイザーの石渡です。この事業について、素晴らしい実績であると思います。18歳までの子どもたちのうちの約15%が「くろーばー」を利用している。一般に支援が必要な子どもたちは、約1割程度と言われている中で、15%の方が利用している。東京都内のかなり先駆的と言われている現場などでも5%ぐらいしか利用できてない場所もあり、財政的に豊かと言われる自治体でもそういう実態がある中で、この15%という数値は逗子市がこどもの支援に力を入れて療育と教育の連携を早くから打ち出している成果だと思います。子どもたちの支援の歴史も実績もうまくかみ合っている数字になっていると思います。今後の考え方として、逗子市の中だけではなく、他との連携がどれだけやれるかが大事になると思います。

働く場などについても、先駆的に療育をやっているような市では、児童発達支援センターがなく、幼稚園・保育園の中で一緒に育ち合うという形を進めていて、専門的な障がいの支援について、医療などのさまざまな分野の方たちが、保育園に出向いて、必要な支援をしているという話を聞いて、逗子もそのような支援の形を目指せないかと期待しています。

本当に素晴らしい実績だと思しますので、これからもぜひ進めていっていただきたいと思いました。

大石メンバー

議事1での質問において利用回数がいい数値であると思いましたが、具体的な内容がわからなかったので質問しました。

あらためて確認すると、逗子市障がい福祉計画の目標で、2022年に市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5%で、実際の目標に対する評価は15%ということで、かなり数値が上がっています。評価が先ほど石渡アドバイザーがおっしゃったように素晴らしい

と思います。

事務局 黒川

どうもありがとうございました。審議会の意見として、評価は（a）とし、こちらでまとめさせていただきます。それでは次の事業に移ります。

事務局 山口

続きましてページ下番号 10の民間障がい者福祉施設整備等促進事業について説明をいたします。

令和4年度の実施結果につきまして、グループホームにおける新設の相談は1件ありましたが、結果として新設には至りませんでした。毎年1件以上の相談は来ていますので、この目標を中期実施計画でも同様に設定し、今後もこの新設の相談対応を積極的に進めたいと思います。

また、グループホームの家賃助成の補助金の対象者が年々増加しており、市内のグループホーム居住者も32名と増加しています。加えて、市内生活介護事業所に対する運営費補助を継続しています。残念ながら目標は達成できていませんが、新設の相談が継続してあること、市内のグループホーム居住者は増加していること、市内生活介護支援事業所の補助を継続して環境整備に努めていること、また近隣市を含む民間障がい者福祉施設を持つ法人73社へ補助制度の情報提供を行うなど積極的な周知に努めたことを踏まえ、地域で支え合うまちづくりの推進という目的は概ね達成しているため、評価を（b）といたしました。

事務局 黒川

民間障がい者福祉施設整備等促進事業の説明でしたが、今の説明に対して、皆さんからご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

木本メンバー

こちらの進捗状況で毎年相談が1件とありますが実施に至らなかったとの報告ですが、理由はありますか。

事務局 山口

今年度に関しては対象の法人が検討していた土地が先に他が購入してしまったとのことです。ただ新設自体は諦めていないとの話でしたので粘り強く話を聞きながら継続していく形にはなると考えています。

木本メンバー

前年度や前々年度の相談に関しても同じような理由ですか。それとも別の事由がありま

すか。

事務局 栗原

申し上げられる範囲は限られますが、今年度の理由とその前の理由とは違い、資金繰りがうまくいかず、銀行からの融資が受けられなかったため、設立を諦めたと聞いております。

木本メンバー

もう一つ質問です。この評価（b）の理由で、生活介護事業所への運営費補助と書いてあるのですが、これは生活介護であって、目標であるグループホームとの整合性がわからないので、説明をお願いします。

事務局 山口

目標であるグループホームの話と、この生活介護事業所への運営費補助の話は切り分けて考えていただければと思います。ページの下部にある目標に対する評価について、右側を見ていただくと本事業の目的は概ね達成できたとあり、目標の話とは異なります。

目的については、ページの上部の事業概要の部分が目的になります。今回の目標は2022年度に実施した事柄に対してだけでなく、最終的な8年間の評価になっており、目的にはみんなで支えあえるまちづくりの推進とありますので、それを踏まえて今回生活介護事業所の運営費補助に関して、評価として入れたものです。

木本メンバー

ありがとうございます。皆さんにご承知おきいただきたいことがあり、少しお話いたします。生活介護事業所を心身障がいの方が利用したいと希望された場合、実際市内の生活介護事業所、私の知る限り受け入れ可能なのは2ヶ所ぐらいですが、障がいの種別により受け入れが難しいと判断されたケースを私は体験しています。例えば、精神障がいの方で年を重ねたことで、就労支援事業所に通うことが難しくなった方の場合、日中活動の場の一つとして生活介護事業所が検討されますが、生活介護事業所側で身体障がい者でないと受けられないなど、精神障がいのみの方の場合、断られてしまうことが多く見られます。そのため、運営費補助に関して、補助していただいて拡充するきっかけになるということはずごくいいことだと思いますが、障がいの状態などを判断しながら生活介護の利用を検討していただけるための運営費補助になればと思います。

事務局 山口

みんなで支えあえるまちづくりの推進に関する貴重なご意見ですので、今回の意見に反映できればと思います。

石渡アドバイザー

今の話と関連しますが、高齢化対策で、日中利用できる日中サービス支援型グループホームが制度化されて、さまざまところで設置されていると思います。逗子市はその点について相談がありますでしょうか。社会福祉法人やNPO 法人だけでなく、民間企業が増えているか、教えていただければと思います。

事務局 保川

日中支援型グループホームの利用についての相談があるかという一つの質問ですが、日中支援型の利用を希望される方は数名ですが市内にもおります。現在、市内には日中支援型グループホームはないため、市外で探していますが、なかなか見つからない、または見つかったも利用者と合わないなどの状態が続いており、市内にも欲しいとは市として考えています。

二つ目の質問ですが、市内にあるグループホームは 1 か所が株式会社、それ以外は社会福祉法人が運営してます。最近グループホームに限らず、就労系のサービス事業所も株式会社が増えてきているという印象です。

大石メンバー

個々のグループホームの整備について、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者と各障がい向けのグループホームが検討されていると思いますが、市の資料ではまとまった形で回答されております。先ほど、新設に関わる相談があると言っていましたが、これは知的障がい者、精神障がい者のどちらを対象としたグループホームなのかかわからないです。それを具体的に説明して欲しいと思います。もう一つは、その評価について、まとめて一括整理されていますが、それぞれの優先順位もありますから、分けて評価する方がいいと思います。

事務局 栗原

新設の相談があったグループホームの種類についてお答えします。前々年度それから前年度、どちらも精神障がいの方に対するグループホームの新設について相談されております。

事務局 山口

知的障がいのある方、または、精神障がいのある方のグループホームを分けて考えた方がいいとお話をいただきましたが、実情として市内のグループホームのほとんどは知的の障がいのある方向けになります。一か所だけ精神障がいのある方と知的の障がいのある方の両方を受け入れているグループホームもあり、少しでも受け入れの枠を増やすという意味で、両方に対応していくという考えで進めております。

木村メンバー

グループホームに限らず精神と知的を限定して分けることが適切なのかということを支援の中で感じています。年齢によっては療育手帳を取得できません。そうした時に、その人が支援を受ける時に精神障害者保健福祉手帳を取得する場合があります。厳密に知的、精神というのは区別しづらい状況であるため、母数を増やして、さまざまな人を受け入れていく方が良く、無理にカテゴリーで分けする必要はないと思います。

大石メンバー

私が言いたいのは、施設の設定にはお金がかかり、財政上の問題があるため、優先度を分けて対応することも頭に入れておかなければならないと思ったからです。

小野口メンバー

私はグループホームを5件ほど立ち上げた経験があります。社会福祉法人や民間などに関わりながらやってきました。グループホームに入る人は、福祉施設で作業してる人や企業で働いてる人、さまざまな方がいらっしゃいますが、例えば、企業で働きやすい環境となるよう、企業も努力している。地域やグループホームでも障がい者に配慮した生活にしていくことが非常に大事になっています。安定した生活を送れるということは、作業場や企業にとって、仕事する中ですごく重要です。特に発達障がいは知的ではなくて、精神の手帳を持っている方も大勢いらっしゃるの、私も分ける必要はないと思います。

あと男女についても、なかなか難しい中で一緒に運営している場所もあります。さまざまな場所が継続して運営することが大事だと思います。将来、親がいなくなった時に地域の中で生活するにはグループホームが大事だと思います。是非こういった環境整備は、今までも頑張っていると思いますが、今まで以上に努力して欲しいと思います。

木村メンバー

現場のニーズとして、女性専門の精神のグループホームは必要と感じています。また、例えば、まちづくり計画課における空き家の活用について、行政として参入できる法人を探す形で声掛けなどを行って、グループホーム新設に繋がられるのではないかと感じております。そういった方策を打ち出すみたいなのもご検討いただけるといいと思いました。

木本メンバー

皆様のご意見を聞いていて一つ思い出したことがあります。もう一つグループホームの課題としては、空き部屋が出ると収入がなくなるので、誰でもいいの部屋を埋めて欲しいというグループホームも実際にあります。そうすると入居した方も実際に生活されている方とのマッチング効果がなく、どちらかの方が出なければいけない、もしくは環境を変えなければいけないという状況が出てくるので、事業を運営していく方としては苦しい状

況と思います。その時間的猶予とか経済的猶予に対する補助も考えてもいいと思います。木村メンバーのおっしゃった、空き家など有効活用して出費を抑えて設置するみたいなことも検討してもいいと思いました。

事務局 山口

皆様貴重なご意見をいただきありがとうございます。さまざまな観点からの検討事項があることを感じました。検討会の意見として反映し、まとめたいと思います。

大石メンバー

この事業に関して、総括の確認がまだされていないと思います。

事務局 黒川

民間障がい者福祉施設整備等促進事業につきましては、こちら一番下の一番右側、審議会等が妥当と考える評価区分については（b）と評価させていただきます。続きまして知的障がい者等雇用促進事業について担当から説明いたします。

事務局 山口

知的障がい者等雇用促進事業について説明いたします。ページ下番号は 11 番です。令和 4 年度の実施結果につきまして雇用報償金の支給実績は資料に示しているとおりです。令和元年度に事業見直しを行ったことから、令和 2 年度以降は大きく減った状態で、令和 4 年度は事業者数 10、対象者は 15 人という結果になりました。目標は達成できませんでしたが、先ほど申し上げたとおり事業見直しを行ったため、計画の策定時に立てた目標と大きく異なっております。見直しをした中でも一定数の事業所で雇用報償金等による雇用促進を図ることができたというところを評価して評価（b）とさせていただきました。

事務局 黒川

知的障がい者等雇用促進事業の説明でしたが、今の説明に対して皆様からご意見ご質問等ございますか。

小野口メンバー

雇用報償金について、鎌倉市も制度がなくなり、横須賀市もなくなっていますが、逗子市はまだやっている。企業はさまざまな事情を抱えながら、障がい者を雇用して、苦勞しながら契約まで進めています。一般企業の中でも、公的雇用率を上昇させている企業もありますが、中小企業ではなかなか難しい。そういった点では、報償金を充てにしていないと思います。私も充てにしてませんでした。反対の声も出るとは思いますが、将来的に何か別の方策を考えた方がいいと思います。雇用報償金がなくても中小企業で精神と知的の

障がい者が一緒に働く職場の環境整備に取り組んでいる会社はあります。そういった会社を参考にすると良いと思います。

木村メンバー

現場の雇用状況や労務管理について、休み時間が15分ぐらいしかないとか、一日中立ちっぱなしで働かされるという話を聞くことがあります。

雇用報酬金の支給と併せて、雇用契約書や労務の部分に市の確認を入れることをお考えももらいたいと思います。明確にはわかりませんが、給与明細がなかったなどの事例も多かったです。そういった部分も確認していただきたいと思います。

逗子は事業規模の小さい企業も多くあり、法定雇用率だけが課題ではないため、この雇用報酬金制度を必要とする事業所は多いと思うので、その点についても分析していくといいと思います。

事務局 栗原

今のご意見について少し補足いたします。逗子市内は事業規模の小さい企業が多いので障がいの方を1人雇うと、給料の支給が厳しくなるため、雇用報酬金を充てにする企業が多いと聞いております。

それから、雇用報酬金の支給に当たり、雇用契約書や実績報告書なども提出いただき、提出された書類の確認を行い、不審な点があれば、問い合わせなど行っております。

事務局 黒川

知的障がい者等雇用促進事業につきまして、ご意見を事務局でまとめさせていただき、評価については、こちら事務局と同じ(b)ということで評価させていただきます。

それでは次の就労等支援事業について担当から説明いたします。

事務局 山口

就労等支援事業について説明いたします。ページ下番号は12です。議事1の令和4年度の実績報告において説明した自立支援会議や障がい者就労なんでも相談会、特別支援学校との進路に関する情報交換会など、関係機関との連携に努めました。市役所内でトライアル雇用も行いました。

就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するという目標について、県から提供されている最新の情報が令和3年度実績ですので、その数値で評価をし、(a)と評価したものです。

事務局 黒川

担当から説明いたしましたが、この就労等支援事業につきましては、例年、数値が出揃う

のが遅く、前年度ではなく前々年度の数値で評価しています。

ご質問ご意見等ございますか。(確認後) 審議会等の評価につきましては、こちら事務局と同じ(b)といたします。

続きまして、障がい者の住みよいまちづくり推進事業につきまして担当から説明いたします。

事務局 山口

障がい者の住みよいまちづくり推進事業について説明いたします。ページ下番号は 13 です。

基幹相談支援センターで市内相談支援事業所に対して 6 回の研修を行い、地域の課題の共有を図り、今後の適切な支援に向けた体制づくりを行いました。

また、市の職員に対して障がい理解を進めるため、オンラインもしくは教材の貸し出しなどで障がい研修を行っています。ふれあいフェス in ずしは、久しぶりに実施でき、権利擁護啓発講演会については 2 年連続で実施し、今日ご出席いただいている石渡アドバイザーに令和 4 年度の講演をしていただきました。様々な形で障がい理解の促進啓発を行っています。

目標は逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケートですが、昨年度は実施していないため、企画課で実施をしています市民意識調査を参考にしましたが、その数値をもって目標の数値は達成できなかったという評価になります。

ただ先ほども話しました 2022 年度に対する評価はあくまで目的の達成について記載しますので前期実施計画期間に、ふれあいフェス in ずしを実施したり、逗子市の障がい者差別解消支援地域連絡会の立ち上げを行うこともでき、共生社会の実現に向けて少し進めることができたと考えており、概ね達成できたとして、(b)という評価をさせていただいております。

事務局 黒川

それでは障がい者の住みよいまちづくり推進事業の説明でしたが、今の説明に関して、皆さんからご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

木本メンバー

ふれあいフェス in ずし、お疲れさまでした。ふれあいフェスの実行委員会の議事録を見ました。そこで感じたことですが議事録には、障がいがある人もない人も、その全ての人々がその人らしく生きていくことで、共生社会の実現を目指すということだったので、ふれあいフェス in ずしの目的もそう考えています。ただ、実施結果では、参加者のほとんどが関係者だったという記載がありました。ある委員の方から「市民の他のイベントと共催して、市民の方が自然に参加できるようにしたらどうか」という意見がでたり、別の委員の方は

「障がい者週間のイベントとして分けて考えた方がいいのではないか」など意見がわかれており、共生社会の実現について、どこを目指してやるか、曖昧に感じました。

今日の話も、共生社会の実現を目指すのか、それとも障がいの理解を目指すのか、それとも障がい者の方が一致団結するところから始めるのかというところが、曖昧に感じました。

事務局 黒川

ご意見として、まとめさせていただきます。他にご意見等ございますか。

大石メンバー

2022 年度に対する評価について、結果には、目標は達成できなかったとあり、2022 年度の評価については、目的は概ね達成できた、となっておりますが、違和感を覚えます。確かに目標と目的は異なり、2022 年度の進捗状況の説明で一部アンケートを実施しなかったことなどが書いてありますが、アンケートの実施は関係なく、あくまでもここは共生社会の実現が目的ですから、その実現の達成度の評価として、甘いかもしれませんが、概ね達成できたとしていいのではないかと。

事務局 山口

ページ下番号 13 の真ん中下、結果を概ね達成できたにしているのではないかとのことですが、ここは数値における評価項目のため、(b)となっておりますので、ご理解いただければと思います。

木村メンバー

意識啓発や普及について数値化することはものすごく難しいと思います。今回の目標は割合が 80%以上と少し高い気もします。個人的には障がいに対する理解は行政だけの責任ではなく、各団体や当事者も含まれると思います。今回、計画を策定していく中で社会福祉協議会でも、福祉教育として、LGBTQ などについて、発達障がいのこどもたちに学んでもらう取組みも行っています。各機関の中で浸透を図っていき、その音頭を市が取るという形に変えていくべきだと思います。行政責任で全てやるのも無理があると感じておりますので、その工夫をしていただけるといいと思います。

事務局 山口

今お話をいただいたとおり、アンケート自体が毎年度で見ても、振れ幅があり、無作為抽出された回答者によって結構変わることがあります。そうならないように、一定の人数を対象にアンケートしていますが、何が根拠で下がっているかを導き出すのが難しいところです。

中期実施計画においては、障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査という形では

なくて、異なったアンケートの集計結果をもとに目標策定をしており、引き続きこの目標が適切であるかといった話が出てしまうかもしれませんが、そこはご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

木本メンバー

私もこの共生社会の実現を目指すのを数値化するのはすごく難しいと実感しております。例えば障がい者教育において、共生社会の実現とは理解を進めることだと思うので、いろいろな交流を積極的に図っていくというのは目標としていいと思います。ふれあいフェス in ずしの話も、アイデアを出していくというのは必要だと思います。事前に理由をつけてやらないというのは共生社会では阻害要因になると考えます。そのあたりについても検討を今後進めていけるといいと思います。

事務局 黒川

ご意見ありがとうございました。事務局で検討会の意見としてまとめます。

それではこちらの障がい者の住みよいまちづくり推進事業につきまして、審議会等が妥当と考える評価区分について、事務局と同じ（b）とさせていただきます。

大石メンバー

事業評価は（b）ということでしたので了解しましたが、先ほどの評価についてはどうなりますか。

事務局 黒川

先ほどの結果について、目標達成できなかったではなく、もう少し良くてもいいのではないかというご意見をいただきましたが、山口から説明したとおり、結果の欄については、数値結果をそのまま示すもののため、（b）となるものです。ご了解ください。

大石メンバー

概略的に単純に考えず、できなかったというマイナス評価の言い方ではなくて、概ね達成できたという部分を入れても良いと思います。

事務局 山口

元々この進行管理は企画課で取りまとめをしていますが、企画課の取りまとめにおいて、ここの入力方法は達成できたか達成できなかったかの二択で選ぶものになります。評価の代わりに結果の右側にある二つの項目で補記・補正する仕組みです。この部分はあくまで、できた、もしくはできなかったの二択のため、障がい福祉課としては数値として判断する中で、今回の判定をしております。そのために結果の右側に事業評価があり、その下に懇話会等が考える評価というものを設定させていただいています。その箇所で見意見をいただきな

から、障がい福祉課としては上の段で評価して、下の段で検討会の意見としていただくという形でまとめております。ご理解いただければと思います。

事務局 黒川

それでは、逗子市障がい者福祉計画の進行管理表について、事務局から説明いたします。

事務局 山口

資料 3 個別計画進行管理総括表について説明いたします。ページ下番号が 14 をご覧ください。説明の前に資料の訂正をいたします。ページ下番号 14 のタイトルが【事業進行管理表】の評価方法という表記になっていますが、実際には【個別計画進行管理総括表】の評価方法です。

ご一読いただいているという認識で、ページ下番号の 16 を用いて説明します。

先ほど事業進行管理表を用いて 5 事業の評価をいただきましたが、個別計画進行管理総括表は 5 事業を集約した評価を示しております。施策自体はページ下番号 16 に 5 つ書いていますが、今回事業としては 2、3、4 と真ん中の 3 つの施策です。3 つのパートに分けて下部に各事業の評価をまとめたものを、左から 2 番目の施策体系評価に入れております。2 番が b、3 番が a、4 番が b となります。また、真ん中に施策ごとのコメントがあり、これは各事業進行管理表でまとめたコメントを集約したものです。

それに対して、その一番右側の太枠に、ご意見をいただきます。上部の左側で施策全部をまとめた障がい者福祉計画の総括コメントを記載しております。下の 2、3、4 に記載されている b、a、b に合わせた結果を個別計画の評価 2 として、真ん中左側に大文字の B として入れております。右側で審議会が妥当と考える評価区分と、懇話会等の総括意見について、ご意見をいただきたいと考えております。

最後に施策体系評価の詳しい説明をいたします。2 番の b は民間障がい者福祉施設整備等促進事業と障がい者の住みよいまちづくり推進事業の評価がそれぞれ b のため、それを合わせて b となります。3 番の療育推進事業は評価が a のため、ここも a となります。4 番の社会参加の促進の知的障がい者等雇用促進事業と就労等支援事業は、就労等支援事業の評価が a で知的障がい者等雇用促進事業の評価が b のため、a と b が 1 個ずつになりますが、a と b が 1 個ずつある場合は低い方に寄り、b となります。この b と a と b が三つ並んだものを上の個別計画の評価 2（施策体系別）で、これも同じ手法で、大文字の B と評価したものになります。

事務局 黒川

個別計画進行管理総括表 2 について担当から説明いたしましたが、先ほどのご意見等をまとめさせていただこうと考えております。それ以外に追加のご意見ご質問等ございますか。

事務局 山口

説明が不足していた部分があるので整理いたします。ページ下番号の 17 を見ていただくと 16 番が市の評価を並べているものになりますが、さらに細かい各パートでの意見があれば、それも 17 番に反映いたします。もちろん先ほどいただいた意見も、例えば事業の推進、改善意見、今後の展開に向けたご意見として反映いたします。

こういった観点を 4 つ設けておりますので、先ほど話せなかったなどあればご意見いただければと思います。特になければ今までいただいた意見から、この 17 ページの 4 つの項目に振り分けるようにしていきます。

木村メンバー

就労支援事業についてです。昨年度私が担当した人が市役所で実習をして、身になる実習ができたという報告を受けています。もう一つ、今抱えているケースのことです。今まで引きこもりでご自宅におり、外へ出て働きたいと考えている方がいます。学生時代から引きこもりで、バイト等の就労経験がない状態で、就労継続支援 B 型事業所の通所を希望されています。その場合アセスメントを行わなければいけないんですけども、私が聞いたところでは、横須賀就労援助センターで短期間でアセスメントをしてもらえるという話を聞き、問い合わせたら、横須賀市の委託でやっているの横須賀市以外の方にはできないとの話でした。

確認したところ、逗子市の場合、就労移行支援事業所の方に数週間から 2 ヶ月所属していただきながらアセスメントをして、計画相談については 1 ヶ月の中で計画案を担当者会議にて作成するので、本計画を立てる 2 週間後に利用できなくなってしまう状況になることがありました。横須賀市が委託をしてそういうアセスメントが取れるということは逗子でもそういった議論ができないか思います。就労経験のない人が就労継続支援 B 型事業所に通所するために複雑な経過をたどる必要がある点について、少し精査していただきたいと思います。

障がい者就労もすごく幅が広くなり、障がいのある方を雇う会社も増えた点を踏まえ、就労系のサービスに挑戦する方が多くなったのと同時に就労継続支援 B 型事業所利用の方の障がいの重症度も上がっているため、国や県に要望を挙げられるような機会も得られるといいと思います。

事務局 山口

障がい者総合支援法についての課題感について、ご意見いただきありがとうございます。そちらは個別事業にかかる部分ですので、精査してこの計画の意見として反映できればと思います。よろしく願いいたします。

事務局 黒川

ご意見ありがとうございました。他にご意見はありませんか。

大石メンバー

今後の障がい者福祉の関係で二つ課題を提起させていただきます。一つは障がいのある当事者の意見をどのように行政に反映させればいいのか。身体障害者福祉協会は残念ながら解散の方向になります。当事者自身は解散したくはないけれども寄り合いを続けることが難しい。現実的には、社会福祉協議会という福祉に関するリーダーシップがあり、また民生委員もおりますが、自治会などにおいても、障がい者の会員もたくさんおり、実際に災害が起こった時に必要となる障がい者への情報伝達について支障がある。そう考えると、障がい者団体がなくなる状況で、当事者の意見が無視されていいのか。情報伝達ができない代わりに障がい者の声をどういうふうに吸い上げていくのか。これは大事なことだと思います。従って、このことを問題意識を持って受け止めて欲しいと思います。

二つ目は、議事1でスマートフォンの活用について話がありましたが、障がいのある高齢者の中にはスマートフォンを十分に活用したいができないという当事者がいっぱいいる。しかも、多くの情報をデジタル化をしている中で、障がいのある高齢者がどこまで情報を活用できるかということは大きな問題だと思います。このデジタル化に対し障がい者が今後どう対応していけばいいのか。そのことを十分に検討して欲しいと思います。この二つを提言いたします。

事務局 黒川

意見としてまとめさせていただきます。石渡アドバイザーから総括をお願いいたします。

石渡アドバイザー

今日も皆様のご意見を聞いて考えさせられました。グループホームの話題が出ていましたが、地域での生活をするっていうことは、その居住の方をどう確保するかっていうことが大きな課題になって来ています。精神科の病院や施設から、地域移行を進めるということを実現しなくてはいけない。地域移行を進めていく時に神奈川県では中井やまゆり園の問題なども話題になっておりますが、実際にどう進めていくかを本気で考えなければならぬと思います。

空き家の活用や知的障がい者の方のグループホームでの支援も難しいことがあります。その中でいつも職員の人が出て、色々な相談に乗ってくれ、地域に住んでいる一人暮らしの女性にとって、とても心強い存在になっているということも聞いています。自立支援協議会っていうのが多くの自治体で立ち上がっていますが、やはり障がいがある方の地域の暮らしについてはそういった協議会などで連携しながら考えていかなければいけないと思います。支援する側としては、知的障がいの人、精神障がいの人と一緒に暮らせないかと考え

たりします。配慮というのは、支援をきちんとするためにも、相談支援の方たちと、障がい者と直接支援する方々との連携がうまくいくことがすごく大事だと思います。実際、その連携を支援する支援者のネットワークが求められてくるといつも感じています。

ネットワークという点では今話題なのが2050年問題ですが、親の介護も必要で、引きこもっている子や障がいがある方についての支援が必要です。縦割りの支援では充分でなく、国も重層的支援を掲げていますが、分野を超えた連携と地域の暮らしを支えることが大事になると改めて思います。先ほど大石メンバーのお話で身体障害者福祉協会を今後解散に向けて進めていくとのことですが、私自身も非常にショックなのですが、個人の声をどう反映するかを本気でやっけていかないといけないと思っています。福祉とはどうあるべきかや地域のあり方などを各所で検討していますが、支援における活躍の場を増やしたり、計画策定の過程で丁寧にヒアリングを行うことで、当事者目線を形にしていけないといけないと思います。パターンリズムと呼ばれる専門家など強い立場からの目線であり、当事者の視点に立っていないことも指摘されています。

また、情報手段としてスマートフォンなどのツールの活用についても課題になってくると思います。私は療育推進事業における成果は素晴らしいと思いました。でも障がい者だけではなく、学校や地域の暮らしの場、働くことにおいても重要なことなので、障がい施策として行っていくことで、他の制度を変えていくことにもなると感じています。

分野を超えたネットワークを活用して障がい者支援の質を高めるためにも、地域全体で重層的な支援システムが作れるかが問われ、ますます大事になると感じました。逗子は今までの実績もあり、さまざまな活動をしている団体などの歴史を振り返りながら逗子らしいことをやって行けると良いと思います。

そういった意味でも身体障害者福祉協会がなくなるのは本当に残念で、新しい当事者参加というものを作っていくことが大事だと思います。逗子らしいところを活かしてほしいと思います。

事務局黒川

それでは個別計画進行管理評価事業につきまして、こちらで意見をまとめ、審議会側のページ下部につきましてはBということによろしいでしょうか。

続きまして、次はページ下番号の18、19に移りますが、会議予定時間の超過が見込まれますが、このまま続けさせていただきますが、よろしいでしょうか。(確認後)では、続けて担当から説明いたします。

事務局 山口

個別計画進行管理表の1の評価についてご意見をいただければと思います。ページ下18をご覧ください。こちらは8年間の前期実施計画の総まとめを行う評価の部分になっております。ご一読いただいていると思いますので、ページ下番号19から説明いたします。①の

下の②から説明いたします。総合計画前期実施計画に記載をした、それぞれの目標になります。

先ほどの個別計画進行管理評価事業に記載のあった目標は事業進行管理表の目標であって、これは総合計画の目標になります。それぞれの数値や結果に対して市が各目標の左下に達成状況を入れておりますので、右側に検討会の意見をいただきます。

ページ下番号の 19 の上部に移りますがこちらの①は空白になってる部分が先ほど個別計画進行管理評価事業の評価ですので、B という形になります。

さらにその上の個別計画の評価 1 は①と②の評価を合わせて、評価をBとしております。この評価につきましてもご意見をいただければと思います。

事務局 黒川

個別計画進行総括管理事業進行管理総括表 1 の説明でした。まず、②の評価から確認を進めていきます。

事務局 山口

ページ下番号 19②の目標の下の部分ですね、目標に対する評価について、(a) から (c) の判定をしていただきますが、先ほどの療育推進事業と同じ (a) でしております。検討会メンバーの意見も同様でよいでしょうか。(確認後) 同様に (a) といたします。

続きまして目標2です。こちら市も市内グループホームで生活する人が35人、8棟という目標ですが、目標設定当初の2014年度から比較すると目標に向けた一定の進捗があったとみなし、概ね達成できたとしております。検討会検討会メンバーの意見も同様でよいでしょうか。(確認後) 同様に (b) といたします。

続きまして目標3です。途中で目標達成しているので (a) としております。検討会メンバーの意見も同様でよいでしょうか。(確認後) 同様に (a) といたします。

次は目標4です。2021年度4人以上ということで達成しております。検討会メンバーの意見も同様でよいでしょうか。(確認後) 同様に (a) といたします。

最後にページ下番号 21 です。障がい者の住みよいまちづくり推進事業の目標と同じ目標ですけれども、目標に対する評価として目標数値と大きく離れているため、(c) といたしました。検討会メンバーの意見も同様でよいでしょうか。(確認後) 同様に (c) といたします。

②の評価最後に①+②の評価となっているページ下番号 19 の真ん中辺りの評価区分ですが、こちらは市においてはBとしているのですが、検討会メンバーの意見も同様にBでよろしいでしょうか。(確認後) 同様にBといたします。これで個別計画進行管理総括表の評価が全て完了しました。ありがとうございます。

議事3 第7期逗子市障がい福祉計画及び第3期逗子市障がい児福祉計画(骨子案)について

事務局 黒川

意見につきましてありがとうございました。時間が迫っていますが、議事 3 に進みたいと思います。第 7 期逗子市障がい福祉計画及び第 3 期逗子市障がい児福祉計画（骨子案）に移ります。担当から説明いたします。

事務局 山口

障がい福祉課の山口です。骨子案を説明いたします。障がい福祉計画及び障がい児福祉計画ですが、こちらは障害福祉サービスや障害児通所支援、相談体制の提供確保について取りまとめる計画となっておりますので、そちらを踏まえた上で、説明したいと思います。

ページ下番号 22 番をご覧ください。今回は骨子案であり、計画の構成や記載内容について大枠で説明いたします。ご一読いただいているかと思いますが、概要を説明いたします。

計画の構成は 4 章の構成で考えております。第 1 章では計画の目的や枠組み、基本理念、方針などを記載予定です。現計画を踏襲した上で、現計画策定後に公布された障がい福祉に関わる法律や国や県で施行された関係条例などを踏まえた形で策定を進めてたいと考えております。

第 2 章は障がいに関わる市の現状を示し、3 章におけるサービスの必要量などの根拠データとして示していきます。

第 3 章は、本計画の肝で、ページ下番号の 28 から 30 に記載している国の基本指針を基に成果目標、数値目標、サービス必要見込み量などを設定していきます。ページ下番号の 24、25 に示す現計画の目標を踏襲しながら、市の現状を踏まえて作成していく予定です。

最後に第 4 章では、この計画を策定後にどう推進していくかを示しています。今回は構成を中心に示しており、具体的な内容を含めた素案については資料 5 のページ下番号 33、34 のスケジュールに示すとおり、8 月と 10 月の 2 回に分けて検討会で素案として議論したいと考えております。

事務局 黒川

ただいま担当からご説明いたしましたが、骨子案ということで、計画の大枠の説明にとどまっておりますので、この中でご質問をしていただくというのは難しいかと考えております。今回の計画は、障害福祉サービスや障害児通所支援及び相談体制の提供等、数値目標を立てていくという計画になりますので、それを踏まえて、ご意見をいただきたいと考えております。ご意見等ございますでしょうか。

木村メンバー

この計画の理念とか、計画の中に盛り込まれる形になると思いますが、厚労省が示しているページ下番号 30 ページのところ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、それから地域共生社会の実現に向けての取り組みで、先ほど石渡アドバイザーからも重

層的支援体制の整備や連携、支援体制の構築について話がありましたが、地域行政だけでは実現できないと考えています。障がい福祉課だけではなくて、福祉部として整理を進めていただくとありがたいと考えております。

事務局 山口

ご意見いただきましてありがとうございます。今お話いただいた通り、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた取り組みですが、この障がい福祉計画について、先ほどサービスの見込み量の計画と言いながらも、結局、地域福祉計画だったり市の総合計画だったり、そういったものと連動していく必要があり、それぞれとの連携を図りながら進めていかないといけないことはこちらも重々承知しております。今後の課題になるかと思いますので、いただいた御意見をしっかり受け止めさせていただきます。

事務局 黒川

他にご意見についてないようでしたら、石渡アドバイザーから骨子案についてご意見をいただければと思います。

石渡アドバイザー

今日のいろいろな皆様のご意見と木村メンバーがおっしゃったことにも関わりますが、逗子市の場合、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を掲げていますが、これは1981年の国際障害者年以降、どこの自治体もこの二つを掲げてきています。障がいがある人たちと言っても障がいだけではなく、ジェンダーに違和感を持っている人、外国籍の人など、多様化しています。その多様性を踏まえて支援をしたり、多角的な視点から見ても障がいは大事で、サービスに関しても支援及び連携を適切にしていく必要があると思うんです。今の社会情勢はその検討段階に入ってきていると感じています。その点を逗子としてどう考えるか検討していただくといいかと思っています。

事務局 黒川

石渡アドバイザーどうもありがとうございました。

大石メンバー

多数の方からずいぶん課題が出ましたが、石渡アドバイザーからもアドバイスがありました。いろいろと施策を作っても当事者目線の声が反映されてないと意味がないんです。机上でまとめた計画よりも、まず障がい特性を踏まえて、一人ひとりの意見が現実に反映されていくような仕組みをまず作らないとだめだと思います。数字だけでは総括できません。目標を立てるにあたっては当事者の声をどれだけ反映させるかが重要であるということだ

けは言っておきたいです。

事務局 黒川

どうもご意見ありがとうございました。

それではこれで議題3については終了させていただきます。

議事4 その他

事務局 黒川

議題4 その他ですが委員の皆様からこの場でお話したいことはございますでしょうか。
なければ、これで予定議事は以上となります。

本日は時間超過しまして、誠にすみませんでした。どうもご協力ありがとうございました。
お疲れ様でした。

【閉会】